

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

東京都三鷹市新川 5 丁目 1 4 - 1 6

I 公益目的事業の実施状況

1 社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業

(1) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し

① 蔵書収集

書籍 64 点を購入。このほか個人から 296 点の寄贈を受け付けた。

② 閲覧・貸出し

開館日時・日数、ならびに利用者数・利用申込者数・貸出し実績は以下の通り。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う第 1 回目の緊急事態宣言の発令期間（令和 2 年 4 月から同 5 月まで）は、国からの要請に応じて休館とした。
休館、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による来館者減により、令和 2 年度の利用者数、新規利用登録者数及び貸出し冊数は、いずれも前年度に比べ約 40～80%減となった。

開館日時・日数

火・水・金曜日 12:00～17:00（第 3 水曜日は休館）

土・日曜日 09:30～17:00

開館日数 191 日

利用状況

利用者数 491 人、新規利用登録者数 23 人、貸出し冊数 167 点

(2) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催

文化講座「第 28 回アジア・アフリカを知る集い」を下記の通り開催した。なお、本講座は当初令和 2 年 3 月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染が広がりつつある状況を考慮し開催を延期した講座であった。

講座題目 『人類生誕の地 アフリカの食と料理 ～料理本の出版で学んだアフリカの智慧～』

講演者 白鳥くるみ（しらとり・くるみ NGOアフリカ理解プロジェクト代表）

開催日 令和 3 年 2 月 28 日

開催方法 オンライン（オンライン会議アプリ「Zoom」を利用）

参加者数 24 人

(3) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託

法人及び個人からの依頼を受けて年間 16 件の翻訳案件を処理した。

(4) 三鷹市立図書館との協働事業関連

「三鷹市立南部図書館みんなみ」(当法人三鷹本部社屋 1 階。以下「南部図書館」という。)との協働事業として、以下のことに協力した。

① 郭沫若関連の常設展示

南部図書館内の郭沫若に関する常設展示に対して、郭沫若文庫の所蔵品を無償で貸し出した(前年度から継続実施)。

② みんなみフェスタ

南部図書館の開館記念日行事「みんなみフェスタ」に対して毎回企画の立案に協力してきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催が見送られた。

③ アジア・アフリカ図書館蔵書の紹介

当図書館所蔵の図書を南部図書館で展示し、貸出希望の場合は南部図書館を経由してアジア・アフリカ図書館で貸出手続きを行う取り組みを行った(前年度から継続実施)。

(5) その他

① 常設展示企画

常設展示を下記の通り開催した。なお、本展示の開催期間は当初の予定では令和 2 年 3 月末までであったが、連動企画であった「アジア・アフリカを知る集い」が延期となったことから、本常設展示も会期を延長した。

展覧会名 『“食”から見たアフリカの生活文化』

展示内容 「NGO アフリカ理解プロジェクト」の代表・白鳥くるみ氏監修のもと、アフリカの食文化について解説を行うパネル展示と、同氏所蔵のアフリカの食器類の実物を借用し展示を行った。

開催期間 令和元年 10 月 30 日～令和 3 年 3 月 31 日

開催場所 アジア・アフリカ図書館閲覧室(三鷹本部社屋 2 階)

② 図書館だよりの発行

当図書館の情報発信の媒体「アジア・アフリカ図書館だより」の復刊第 6 号を発刊した(令和 2 年 11 月)。

③ 『改造日報』の保管ならびに公開準備

当図書館の創設者である故菊地三郎氏の遺品から見つかった『改造日報』(アジア・太平洋戦争終結後、中国・上海で発行された邦字新聞)を保管することになった。また、同紙の一般公開に向けてデジタルデータ化を行った(一般公開は令和 3 年度中を予定)。

2 学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業

(1) 日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育

ア 学校教育法第 124 条に基づく専修学校専門課程の教育

留学生を対象とした日本語学科は 1 年・1.5 年・2 年の 3 コースを開講した（全日制、総定員 140 人）。また、日本語教育学科（全日制 2 年、総定員 20 人）は第 4 期生を迎え入れ、2 学年を開講した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の水際対策により、一年間を通じて海外から日本への入国が著しく制限された。そのため留学生のほとんどが予定した入学期に来日できなかった。このような入国制限に対し、海外からでも授業が受けられるオンライン形式の授業（遠隔授業）を行ったり、入学する時期の延期を認めたりするなどの対応を行った。一方で入学を辞退する者も多数おり、日本語学科については令和 2 年度の生徒数は前年度に比較して約 60% 減となった。

アジア系語学科では韓国語学科（全日制 1 年、総定員 20 人）を開講、第 3 期生を迎え入れ授業を行った。インド語学科については新規の入学者はなく、次年度開講に向けて継続的に募集活動を行った。令和 2 年度の各学科の開講実績は以下の通り。

入学・在籍者数 ※人数は本科生のみ。科目等履修生等は除く

日本語学科

平成 31 年 4 月	入学 進学 2 年コース (62 期)	在籍者数 12 人 (2 年 4 月時点)
令和元年 10 月	入学 進学 1.5 年コース (63 期)	在籍者数 23 人 (2 年 4 月時点)
令和 2 年 4 月	入学 進学 2 年コース (64 期)	入学者数 7 人
令和 2 年 4 月	入学 進学 1 年コース (64 期)	入学者数 8 人
令和 2 年 10 月	入学 進学 1.5 年コース (65 期)	入学者数 9 人

日本語教育学科

平成 31 年 4 月	入学 (3 期)	在籍者数 3 人 (2 年 4 月時点)
令和 2 年 4 月	入学 (4 期)	入学者数 11 人

韓国語学科

令和 2 年 4 月	入学 (3 期)	入学者数 2 人
------------	----------	----------

卒業生数 ※人数は本科生のみ。科目等履修生等は除く

令和 2 年度 38 人（日本語学科 34 人、日本語教育学科 2 人、韓国語学科 2 人）

イ 専修学校の附帯教育及び別科

(ア) 個人を対象とした教育

一般社会人向けの教育では、少人数のニーズに応える特別講座を実施した。おもな開講講座及び受講者数は下記の通り。なお、令和 2 年度は土曜コース語学講座（別科速成科昼間クラス）への入学申し込みはなかった。また、前年度と前々

年度に実施した日本語を学ぶ「夏季短期語学留学クラス」は、新型コロナウイルス感染症の水際対策により短期滞在者の入国も停止となったため、同クラスの募集は行わなかった。

特別講座 ※受講人数は延人数

アラビア語語学講座各種（一般会話、構文演習、講読、文法復習など）、中国語中級、中国語上級、韓国語中級、韓国語上級、ヒンディー語初級 計 71 人

プライベートレッスン

インドネシア語 8 件、ヒンディー語 9 件

三鷹ネットワーク大学における講座

アラビア語体験講座（オンライン形式） 13 人(令和 3 年 3 月)

(イ) 法人・自治体・国の機関を対象とした教育

法人や各種団体の語学研修生を対象とした語学研修を下記の通り行った。

ウルドゥ語 1 件を実施

ウ 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見込まれたことから、令和 2 年度は「日本語教育支援プログラム」の立案は行わず、実施を見送った。なお、次年度以降の再開を念頭に、同様の支援活動を行っている公益財団法人三鷹国際交流協会と意見交換を行うなど現況調査を行った。

(2) 学生寄宿舎の運営

専門学校アジア・アフリカ語学院に在籍する留学生の学生寮として、当法人所有施設「有朋館」（ゆうほうかん、全 20 室・入居可能人数 23 人）と「青雲公寓」（せいうんこうぐう、全 4 室・入居可能人数 8 人）を使用し、運営した。令和 2 年度の年間稼働率は、新型コロナウイルス感染症の影響により生徒数が例年に比べ大幅に減少したことから、各寮の稼働率も、有朋館は 53.4%、青雲公寓は 12.5% と大幅に低下した。このほか例年、近隣の民間賃貸物件も寄宿舎として利用していたが、令和 2 年度は約 40 室を解約し 8 室のみ寄宿舎として利用した。

(3) その他

① 市内の小学生や高校生との交流活動

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、例年行っていた各種交流活動はすべて中止となり、交流活動の実績はなし。

② 三鷹国際交流フェスティバルや地域の行事への参加

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、例年開催されていた各種イベントはすべて中止となり、行事参加の実績はなし。

③ 日本語教育関連プログラム受講生の授業見学の受入れ

日本語教育関連のゼミを履修している大学生に対して、現場実習の一環として、オンライン形式で日本語学科の授業を公開した(私立大学 1 校、令和 2 年 11 月)。

3 国際交流事業（人材交流活動）

(1) アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供

新型コロナウイルス感染症の水際対策により日本と諸外国との間での人の往来が著しく制限されたことから、令和2年度については具体的な活動は行わなかった。なお、コロナ禍でも実施可能な新たな企画として、日本の大学や大学院進学に関するガイダンスをオンライン形式で行う連続講座を立案、令和3年度からの実施に向けて準備を行った。

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施 ならびにこれに係る職業紹介

新型コロナウイルス感染症の水際対策により日本と諸外国との間での人の往来が著しく制限されたことから、令和2年度については具体的な活動は行わなかった。

4 国際協力事業

(1) 外国人技能実習生受入れ活動

① 業務の遂行場所

本部と文京支所（東京都文京区西片）が連携して業務を遂行した。受入れ実習生の講習場所はおもに茨城県美浦村の研修センターを利用、一部の受入れ実習生について本部施設を利用した。

② 入国後講習

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、令和2年2月から同9月までの間、新規の実習生の入国は停止となった。その後、令和2年10月から令和3年1月中旬にかけて、レジデンストラック（ホテル等での待機や健康管理など新型コロナウイルス感染症に対応した条件付き入国方法）による入国が認められたことから、順次入国を受入れ、講習を行った。この講習はホテルで待機中の実習生と美浦研修センター滞在中の実習生双方に対して同時に行うため、すべてオンライン形式で行った。なお、第2回目の緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年1月中旬より新規の実習生の入国は再び停止となった。これらの入国制限により令和2年度の新規実習生の入国実績は、当初予定した約300人には達せず、130人強にとどまった。

③ 実習監理

平成 29 年 11 月 1 日に施行された「新技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）」に則り、新制度における監理事業を行った。なお、大半の実習実施者は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため部外者との接触を制限する対応を行った。これらの実施者に対しては実地での監査及び訪問指導が行えないため、オンライン会議アプリを利用したりリモート形式で代替した。

④ 受入れ実習生数・実習実施者数・送出し機関数

令和 3 年 3 月末時点における本業務の概況は以下の通り。

受入れ技能実習生数 611 人（1 号 133 人、2 号 424 人、3 号 54 人）

実習実施機関数 7 社 15 機関

提携送出し機関数 4 機関（中国 3、ベトナム 1）

⑤ その他

新型コロナウイルス感染症の水際対策に伴い、航空機の運休や減便が多発した。そのため実習生は希望通りの日程で帰国するのが極めて困難な状況となった。これらの実習生に対して、在留資格の変更に係る事務手続きや、帰国までの住居（美浦研修センター等）の提供など各種の支援を行った。

(2) 日本語教育普及活動

ミャンマーにおける日本語教育普及活動（令和元年度で終了）を通じて多くの個人や団体と良好な関係を築いた。これら関係者の協力を得ながらミャンマーに対して“日本から行う教育普及活動”について、実施に向けた検討を始めた。

Ⅱ その他の法人業務の状況

1 会員

令和2年度の会員内訳は以下の通り。

普通会員（個人）	6名
特別会員（法人、団体）	1社
賛助会員※（法人、団体）	8社 ※ 技能実習生受入れ企業が対象

2 その他

(1) 役員ならびに評議員の選任等

監事1名ならびに評議員1名が辞任した。監事については、令和2年6月20日開催の第12回評議員会において、新たに1名を選任した。

理事 変更なし	(令和2年度末の理事現在数8名)
監事 辞任1名 新任1名	(令和2年度末の監事現在数2名)
評議員 辞任1名	(令和2年度末の評議員現在数11名)

(2) 行政庁による立入検査

内閣府公益認定等委員会による〈法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査〉が令和3年3月30日に行われた。この検査は公益法人認定法に基づく検査で、新公益法人として遵守すべき事項について当法人の事業の運営実態を法令に照らして確認するものである。今回は新法人移行後、第2回目の立入検査で、第1回目は平成27年7月17日に実施された。

以上

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

令和2年度 事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」の該当なし。

以上